

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	ナノキャリア株式会社
【英訳名】	NanoCarrier Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松 山 哲 人
【本店の所在の場所】	千葉県柏市若柴226番地39 中央144街区15
【電話番号】	04-7197-7621
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 藤 本 浩 治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目4番10号
【電話番号】	03-3241-0553
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 藤 本 浩 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期累計期間	第24期 第3四半期累計期間	第23期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	335,912	435,284	496,732
経常損失 () (千円)	1,460,535	969,000	1,774,496
四半期(当期)純損失 () (千円)	1,460,176	1,137,119	1,808,510
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,212,619	4,135,865	1,843,956
発行済株式総数 (株)	46,612,584	66,057,401	49,402,584
純資産額 (千円)	4,845,724	9,467,900	5,879,566
総資産額 (千円)	7,600,994	9,644,690	8,568,179
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	31.81	18.96	39.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	97.2	67.6

回次	第23期 第3四半期会計期間	第24期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	11.82	3.64

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第23期第3四半期累計期間において、第三者割当増資、新株予約権の行使による株式の発行及び無償減資を行っております。
5. 第23期第3四半期累計期間は、開発マイルストーン収入、化粧品材料供給収入、化粧品売上等により335,912千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより1,460,535千円の経常損失を計上しました。
6. 第24期第3四半期累計期間は、開発マイルストーン収入、化粧品材料供給収入、化粧品売上、PRP事業に係る医療機器売上等により435,284千円の売上高を計上しましたが、研究開発を推進したことにより969,000千円の経常損失を計上しました。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

当社はかねてより特定の人物に依存しない体制を構築すべく、組織体制の整備及び強化並びに権限移譲を進めてまいりました。また2019年12月には、サイエンティフィック・アドバイザーボードを創設し、社外専門家からの専門的な意見や提言を当社の研究開発の推進及び事業運営に生かす体制を確立しました。これらの結果、前事業年度の有価証券報告書に記載した「3. 当社の組織体制について (3) 特定人物への依存について」は消滅しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間において、当社は主要パイプラインの開発推進、新規パイプラインの探索、提携先の開拓などに積極的に取り組んでまいりました。

主要パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

シスプラチンミセル (NC-6004) につきましては、ライセンス先であるOrient Europharma Co., Ltd. (台湾、以下「OEP」といいます。) と共同でグローバルに臨床試験を推進しております。欧米地域において、頭頸部がんを対象にNC-6004及び免疫チェックポイント阻害剤「キイトルーダ®」との併用による第 相臨床試験として、2019年7月より投与を開始し、推進中であります。一方、日本を含むアジア地域において実施している膀胱がんを対象とした第 相臨床試験については、2019年12月、併用薬であるゲムシタピンが近年の膀胱がん治療の第一選択薬ではなくなったことを鑑み、日本国内において本試験に基づく製造販売承認申請は行わないことを決定いたしました。なお、国内データによると、NC-6004併用による生存期間の延長は示唆されており、将来的な国内開発の可能性について引き続き検討してまいります。

エビルピシンミセル (NC-6300) につきましては、米国で軟部肉腫を対象に第 / 相臨床試験を実施中です。対象疾患として第 相パート試験で有効性が示唆された軟部肉腫の一種である血管肉腫にターゲットを絞り、有効性及び安全性を確認する拡大試験 (expansion cohort) の実施を決定し、2019年10月に投与を開始しております。なお、本剤は米国食品医薬品局 (FDA) より本適応に対するオーファンドラッグの指定 1 を受けております。

パクリタキセルミセル (NK105) につきましては、日本を含むアジア地域を対象としたライセンス先である日本化薬株式会社から、乳がんを対象に第 相臨床試験を実施中の旨発表されております。

1 オーファンドラッグ指定 (希少疾病用医薬品指定)

米国における患者数20万人以下の希少疾病に対する新薬開発を促進するために米国FDAが与えるもので、オーファンドラッグの指定を受けると、7年間の排他的先発販売権が与えられます。また、米国政府からの補助金の獲得、臨床研究費用の税額控除、FDA申請における医薬品審査手数料の免責、治験実施計画書の審査に対するの優遇措置が受けられます。

導入パイプラインの進捗状況は下記のとおりです。

Vascular Biogenics Ltd. (イスラエル、以下「VBL」といいます。) から国内の開発及び販売権に関するライセンスを取得した遺伝子治療薬「VB-111」につきましては、現在、当社が米国を中心にプラチナ抵抗性卵巣がんを対象に第 相臨床試験を実施しております。当社は、2019年11月、同パイプラインの国内開発に関し、遺伝子組み換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律 (カルタヘナ法 2) に基づく第一種使用等の厚生労働大臣・環境大臣連名による承認を取得いたしました。今後は当第4四半期に予定されている同試験の中間解析結果を踏まえ、日本国内における開発を進める計画です。また、VBLが実施済みの再発悪性神経膠芽腫 (rGBM) を対象とした第 相及び第 相臨床試験の結果を踏まえ、新たに医師主導による第 相臨床試験に関する治験許可申請 (IND) が行われ、2019年11月に米国FDAより承認された旨、同社から発表されました。さらに消化器がんを対象にした免疫チェックポイント阻害剤との併用による米国国立がん研究所主導の臨床試験を開始する旨、同社から発表されております。

セオリアファーマ株式会社との間で共同開発を行っている耳鼻咽喉科領域における開発候補品 (ENT103) につきましては、国内において中耳炎を対象とした第 相臨床試験を実施しており、2019年5月に登録を開始しております。本剤は抗がん剤の開発と比べ短期間で製造販売承認を取得することが期待できることから、患者のQOL向上に役立つ医薬品として早期にお届けすることを目指します。

2019年4月、株式会社エイオンインターナショナルから「Acti-PRP (血球細胞分離機)」の国内販売権を取得しました。多血小板血漿 (PRP) は細胞の成長を促す豊富な成長因子を含み、局所に注入することで組織の修復など

を促します。PRPを用いた治療は整形外科領域などで行われておりますが、当社は婦人科領域における不妊治療への応用として、PRP研究会の会員施設に対し「Acti-PRP」を販売し、あわせて臨床研究を実施しております。患者のQOL向上という当社理念に基づき、再生医療分野へも進出し、国内初の新規事業として展開しております。

2 カルタヘナ法

生物の多様性を保全及び持続可能な利用に悪影響を及ぼす可能性のあるもの（人の健康に対する危険も考慮したものの）の安全な移送、取扱い及び利用の分野において十分な水準の保護を確保することに寄与することを目的として2003年に国際発効したカルタヘナ議定書を日本で実施するための法律です。遺伝子組換え生物等を用いた遺伝子治療臨床試験は、カルタヘナ法における拡散防止措置を執らざりて行なう使用等（第一種使用等）に該当します。遺伝子治療用製品の治験の実施にあたっては、第一種使用規定を定め、生物多様性影響評価書を提出して大臣承認を受ける義務があります。

新規開発パイプラインにつきましては、当社独自の先進基盤技術である抗体/薬物結合型ミセル「ADCM（Antibody/Drug-Conjugated Micelle）」を次世代型DDS医薬品技術として開発しております。薬物を内包しセンサーとなる抗体を結合したActive型ミセル化ナノ粒子は、標的とする細胞へのターゲティング性能を高めることが期待されます。技術進化としてセンサー機能の拡大に向けた共同研究などを実施しており、ADCMの最適化やさらなる発展を目指しております。JCRファーマ株式会社との間では、脳内デリバリー創薬に関する共同研究契約を締結し、当社のADCM技術や、同社が有する脳内に薬剤を届けるための独自技術であるJ-Brain Cargo®（血液脳関門通過技術）など、両社が持つ技術や知見を融合し、革新的な脳内デリバリー医薬品の実現を目指した共同研究を推進しております。

事業開発活動につきましては、2019年5月、主要パイプラインであるNC-6004の推進において、OEPとのより強固な協力体制を確保し業務提携内容の拡充を図るために、同社の100%子会社であるCyntec Co., Ltd.へ当社普通株式705,800株を割り当てる第三者割当増資を行っております。また、2019年4月、株式会社エイオンインターナショナルとの間で同社の「Acti-PRP」の国内販売代理店契約を締結し、販売を開始しております。

化粧品事業につきましては、株式会社アルピオンが販売する美容液エクラフチュール及び薬用美白美容液エクシアALホワイトニングイマキュレートエッセンスIDD用の原材料を供給しております。また、同社との共同開発製品であるスカルプトータルケア製品「Depth（デプス）」事業を共同で推進しております。

さらに、化粧品開発における皮膚浸透性の研究を基に、皮膚科領域における医薬品開発の可能性を見いだしており、今後、皮膚科領域での医薬品にも応用展開を目指してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、開発マイルストーン収入、化粧品材料供給収入、化粧品売上、PRP事業に係る医療機器売上等により435,284千円（前第3四半期売上高335,912千円）、営業損失は932,384千円（前第3四半期営業損失1,473,434千円）、経常損失は969,000千円（前第3四半期経常損失1,460,535千円）、四半期純損失は1,137,119千円（前第3四半期四半期純損失1,460,176千円）となりました。なお、当第3四半期累計期間におきまして、以下の営業外費用、特別利益及び特別損失を計上しております。

- ・外国為替相場の変動による為替差損4,432千円を営業外費用に計上しております。これは主に、当社の保有する外貨建預金の評価替えにより発生したものであります。
- ・第17回行使価額修正条項付新株予約権及び第18回新株予約権の発行に伴い、新株予約権発行費9,267千円を営業外費用に計上しております。
- ・行使価額修正条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に伴い、社債発行費4,570千円を営業外費用に計上しております。
- ・行使価額修正条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第17回行使価額修正条項付新株予約権の発行に係る払込みについては、金銭による払込みに代えて、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債が出資されたため、その差額92,368千円を社債償還益として特別利益に計上しております。
- ・第2四半期累計期間において、当社が保有する投資有価証券のうち、取得価額に比べ時価が著しく下落し、その回復可能性があるが認められないものについて減損処理を行ったことにより、投資有価証券評価損255,178千円を特別損失に計上しました。当該投資有価証券評価損は四半期洗替え法により当第3四半期会計期間の期首にすべて戻し入れ、また当第3四半期会計期間において当該投資有価証券をすべて売却した結果、投資有価証券売却損259,533千円を特別損失に計上しております。

財政状態につきましては、以下のとおりとなりました。

当第3四半期会計期間末における財政状態につきましては、2019年4月25日開催の取締役会において、株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるウィズ・ヘルスケア日本2.0投資事業有限責任組合及びTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合を割当予定先とする第三者割当の方法による行使価額修正条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第17回行使価額修正条項付新株予約権及び第18回新株予約権の募集を行うことを決議し、2019年5月13日付で割当を実施いたしました。なお、行使価額修正条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第17回行使価額修正条項付新株予約権の発行に係る払込みについては、金銭による払込みに代えて、当社が2015年10月8日に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の、2019年4月25日時点で残存する全部が出資されたため、実質的には第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の条件変更（リファイナンス）としての効果を有しております。

また、2019年4月25日開催の取締役会において、当社との間で資本業務提携を行っているOEPの100%子会社であるCyntec Co., Ltd.に対する第三者割当による新株式の発行を決議し、2019年5月13日付で割当を実施いたしました。

以上の結果、資産は、前事業年度末に比べ1,076,510千円増加し、9,644,690千円となりました。負債は、主に上記リファイナンス及びその後の転換社債型新株予約権付社債の転換により、前事業年度末に比べ2,511,822千円減少し、176,789千円となりました。純資産は、主に四半期純損失の計上並びに第三者割当増資、新株予約権の行使及び転換社債型新株予約権付社債の転換による株式の発行等により、前事業年度末に比べ3,588,333千円増加し、9,467,900千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は957,431千円であります。
 なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。また、当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績の記載はしていません。なお、当第3四半期累計期間における当社の販売実績は435,284千円です。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があったものはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、契約期間満了により終了した契約は以下のとおりであります。
 共同研究契約書及び覚書

契約会社名 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
信越化学工業株式会社 (2013年6月20日)	2013年6月20日(本契約締結日)から、2019年12月31日まで	当社と信越化学工業株式会社は高品質かつ合理的なコストのポリマーを開発することによって相互の事業に寄与する事を目的に共同研究を行う。 当社は原料の供給、試作ポリマーの評価等を行い、信越化学工業株式会社はポリマーの試作、評価サンプルの提供、製造用設備の検討・導入等を行う。その他、必要に応じ本件ポリマーを共同で設計・開発及び最適化する。

本共同研究の成果として、目的としていた品質を有するポリマー（ミセル製剤の重要構成成分）の開発及び製造に成功し、現在当社が使用しているポリマーとの同等性を確認いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,122,800
計	130,122,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,057,401	66,057,401	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	66,057,401	66,057,401	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	66,057,401	-	4,135,865	-	8,378,511

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,049,100	660,491	(注)1
単元未満株式	普通株式 8,301	-	(注)2
発行済株式総数	66,057,401	-	-
総株主の議決権	-	660,491	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、上記の他、単元未満自己株式26株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長CEO	取締役CSFO兼社長室長	松山 哲人	2019年11月14日
取締役	代表取締役社長CEO	中富 一郎	2019年11月14日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	- %
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,566,689	6,347,415
受取手形及び売掛金	192,019	146,473
有価証券	2,000,000	1,500,000
商品及び製品	26,734	23,665
原材料及び貯蔵品	6,113	26,773
その他	194,337	159,940
流動資産合計	6,985,895	8,204,269
固定資産		
有形固定資産	3,368	3,189
無形固定資産	1,849	1,552
投資その他の資産	1,577,065	1,435,678
固定資産合計	1,582,283	1,440,420
資産合計	8,568,179	9,644,690
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,916	15,956
未払法人税等	-	32,699
その他	165,439	100,760
流動負債合計	178,356	149,416
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,475,000	-
繰延税金負債	10,581	2,554
資産除去債務	24,674	24,818
固定負債合計	2,510,256	27,373
負債合計	2,688,612	176,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,843,956	4,135,865
資本剰余金	6,086,602	8,378,511
利益剰余金	1,808,510	2,945,630
自己株式	27	27
株主資本合計	6,122,021	9,568,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331,169	194,519
評価・換算差額等合計	331,169	194,519
新株予約権	88,714	93,700
純資産合計	5,879,566	9,467,900
負債純資産合計	8,568,179	9,644,690

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	335,912	435,284
売上原価	59,661	73,044
売上総利益	276,251	362,239
販売費及び一般管理費	1,749,685	1,294,623
営業損失()	1,473,434	932,384
営業外収益		
受取利息	12,395	12,162
為替差益	21,218	-
その他	30	136
営業外収益合計	33,644	12,298
営業外費用		
為替差損	-	4,432
株式交付費	14,857	30,645
新株予約権発行費	5,888	9,267
社債発行費	-	4,570
営業外費用合計	20,745	48,915
経常損失()	1,460,535	969,000
特別利益		
新株予約権戻入益	3,201	1,769
社債償還益	-	92,368
特別利益合計	3,201	94,137
特別損失		
固定資産除売却損	120	-
投資有価証券売却損	-	259,533
特別損失合計	120	259,533
税引前四半期純損失()	1,457,453	1,134,397
法人税、住民税及び事業税	2,722	2,722
法人税等合計	2,722	2,722
四半期純損失()	1,460,176	1,137,119

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
 該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
 該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	6,771千円	838千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、第三者割当増資及び新株予約権(第7回(い)、第16回)の行使請求に伴い新株式3,376,000株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,112,619千円増加しております。

また、2018年6月22日開催の第22回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決され、2018年8月1日付で効力が発生しており、資本金11,001,440千円及び資本準備金6,739,979千円がそれぞれ減少し、繰越利益剰余金が17,741,419千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,212,619千円、資本準備金が5,455,265千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、第三者割当増資(Cyntec Co., Ltd.)、新株予約権(第16回及び第17回)の行使請求及び転換社債型新株予約権付社債(第4回)の転換請求に伴い新株式16,654,817株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,291,908千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が4,135,865千円、資本準備金が8,378,511千円となっております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	31.81	18.96
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	1,460,176	1,137,119
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	1,460,176	1,137,119
普通株式の期中平均株式数(株)	45,900,529	59,989,534
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2015年9月18日開催の取締役会決議による第14回新株予約権(普通株式5,525,000株)	2019年4月25日開催の取締役会決議による第18回新株予約権(普通株式7,840,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

ナノキャリア株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナノキャリア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ナノキャリア株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。